

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月12日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 納 伸 宏

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
総務部長 松 任 宏 幸

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
総務部長 松 任 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期
会計期間		自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日	自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
売上高	(百万円)	27,890	30,448	39,686
経常利益	(百万円)	64	454	356
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9	378	183
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	545	497	1,101
純資産額	(百万円)	13,850	14,899	14,405
総資産額	(百万円)	38,049	38,187	38,358
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1.47	59.20	28.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.64	36.08	34.73

回次		第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.54	40.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の印は損失を示している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
5. 平成30年6月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失)を算定している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が継続したものの、国際経済は、米中貿易摩擦が過熱する中で不透明感を増してきた。

こうした中、当社グループは利益体質の定着と拡充を目指し、受注・売上の拡大、生産効率と生産能力の向上に注力した。

この結果、繊維機械事業、工作機械関連事業ともに、堅調に推移し、第1四半期の落ち込みを第2四半期以降順調に回復し、売上高は30,448百万円（前年同期比9.2%増加）、営業利益546百万円（前年同期比383.3%増加）、経常利益454百万円（前年同期比602.4%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は378百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失9百万円）となった。セグメント別の状況は次のとおりである。

< 繊維機械事業 >

繊維機械事業では、インド市場で銀行の不正融資問題の影響から銀行審査が厳しくなったことから、L/C（信用状）の発行に遅れがみられるようになった。一方、中国市場は、強力な環境規制が継続しており、排水基準を満たさない工場の閉鎖や中国製ウォータージェットルームの廃棄が進み、高性能の当社ウォータージェットルームや当社の中国子会社で生産するジェットルームの需要が高まった。また、台湾市場では台湾企業による海外投資が進んだ。国内市場では、モノづくり補助金などを活用した設備投資が進んだ。

この結果、売上高は23,905百万円（前年同期比9.5%増加）、営業利益は829百万円（前年同期比68.1%増加）と堅調に推移した。

< 工作機械関連事業 >

工作機械関連事業は、主要な納入先の国内外の自動車業界に加え、好調な工作機械業界の需要を取り込み、多忙な状況で推移した。一方で課題となっていた生産効率の改善が進んだことから、納期対応にも改善がみられている。

この結果、売上高は6,542百万円（前年同期比8.1%増加）、営業利益は693百万円（前年同期比43.5%増加）と堅調に推移した。

1月から取り組んでいるロボットシステムインテグレーション事業は、幅広い産業分野から引き合いがあり、すでに3件の受注があり、市場の関心の高さを実感している。着実に実績と知名度の向上を図っていく。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ171百万円減少し38,187百万円となった。主な増減は、売上債権の決済による売掛金の減少などによるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ665百万円減少し23,288百万円となった。主な増減は、借入金の返済などによるものである。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益378百万円を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ493百万円増加し14,899百万円となり、自己資本比率は36.1%となった。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの主な研究開発活動の金額は1,343百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,300
計	19,900,300

(注) 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会にて、平成30年6月1日付で当社普通株式について10株を1株に併合し、発行可能株式総数を19,900,300株にする決議を行っている。これにより発行可能株式総数は19,900,300株となっている。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,555	6,807,555	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。
計	6,807,555	6,807,555		

(注) 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っている。これにより発行済株式総数は6,807,555株となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日	61,267,997	6,807,555	-	12,316	-	500

(注) 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っている。これにより、発行済株式総数は6,807,555株となっている。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,171,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,612,000	63,612	同上
単元未満株式	普通株式 292,552		同上
発行済株式総数	68,075,552		
総株主の議決権		63,612	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)が含まれている。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が134株含まれている。
3 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っている。これにより発行済株式総数は6,807,555株、単元株式数は100株となっている。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	4,171,000		4,171,000	6.13
計		4,171,000		4,171,000	6.13

(注) 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っている。当第3四半期会計期間末日現在の自己株式は417,454株となっている。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年12月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,503	7,628
受取手形及び売掛金	12,241	10,556
製品	1,832	2,131
仕掛品	2,549	3,021
原材料及び貯蔵品	1,192	1,311
その他	1,356	1,187
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	25,665	25,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,200	3,070
機械装置及び運搬具（純額）	2,239	2,127
土地	3,826	3,826
建設仮勘定	12	0
その他（純額）	243	271
有形固定資産合計	9,522	9,297
無形固定資産	135	179
投資その他の資産		
投資有価証券	2,667	2,499
その他	791	807
貸倒引当金	422	422
投資その他の資産合計	3,035	2,883
固定資産合計	12,693	12,360
資産合計	38,358	38,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,916	4,104
短期借入金	7,090	4,953
未払法人税等	141	49
賞与引当金		462
受注損失引当金		0
製品保証引当金		14
未払金	5,091	4,928
その他	2,252	1,652
流動負債合計	18,491	16,167
固定負債		
長期借入金	49	1,897
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付に係る負債	5,159	4,996
その他	235	210
固定負債合計	5,461	7,120
負債合計	23,953	23,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	3,880	1,655
利益剰余金	2,187	415
自己株式	1,239	1,240
株主資本合計	12,770	13,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	533	477
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	388	399
退職給付に係る調整累計額	370	248
その他の包括利益累計額合計	550	631
非支配株主持分	1,085	1,120
純資産合計	14,405	14,899
負債純資産合計	38,358	38,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
売上高	27,890	30,448
売上原価	23,830	25,761
売上総利益	4,060	4,686
販売費及び一般管理費	3,947	4,140
営業利益	113	546
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	40	43
補助金収入	44	22
その他	48	45
営業外収益合計	135	113
営業外費用		
支払利息	53	56
持分法による投資損失	77	76
為替差損	41	59
その他	10	12
営業外費用合計	183	205
経常利益	64	454
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	3	2
特別損失合計	3	2
税金等調整前四半期純利益	61	454
法人税、住民税及び事業税	12	43
法人税等調整額	3	7
法人税等合計	16	36
四半期純利益	44	417
非支配株主に帰属する四半期純利益	54	39
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	9	378

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
四半期純利益	44	417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	57
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	106	16
退職給付に係る調整額	135	122
持分法適用会社に対する持分相当額	47	5
その他の包括利益合計	501	79
四半期包括利益	545	497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	490	459
非支配株主に係る四半期包括利益	55	38

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至 平成30年8月31日)
(製品保証引当金) 当社の繊維機械事業において過去に出荷した製品について一部部品に規制値を超える石綿を含有する素材が使用されていることが判明し、交換、回収処置が必要となったため、これに備えるため、当社の負担見込み額を第1四半期連結会計期間より製品保証引当金として計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
減価償却費	723百万円	740百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会の決議により、平成30年2月23日付で、資本準備金を2,600百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えている。また、振り替えたその他資本剰余金のうち、2,224百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っている。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,655百万円、利益剰余金が415百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	21,836	6,054	27,890		27,890
セグメント間の内部売上高 又は振替高	360		360	360	
計	22,197	6,054	28,251	360	27,890
セグメント利益	493	483	976	863	113

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 863百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	23,905	6,542	30,448		30,448
セグメント間の内部売上高 又は振替高	380		380	380	
計	24,286	6,542	30,829	380	30,448
セグメント利益	829	693	1,523	977	546

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 977百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	1円47銭	59円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	9	378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	9	378
普通株式の期中平均株式数(株)	6,390,956	6,390,480

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
2. 平成30年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()を算定している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月4日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年12月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。